

## 令和2年2月臨時教育委員会会議録

日 時	令和2年2月25日（火） 午後1時～午後1時28分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 教育総務課長 守屋 紀子 学校教育課長 久保田 貴 教育指導課長兼 教育研究所長 近藤 順子 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	なし
会議次第	<p>2 月 臨 時 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 令和2年2月25日（火） 午後1時</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会 2 議 案 （1）議案第5号 秦野市立学校における教育の情報化基本方針について 3 その他 4 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、ただいまから2月臨時教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、議案第5号「秦野市立学校における教育の情報化基本方針について」の説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、議案第5号「秦野市立学校における教育の情報化基

本方針について」、御説明をいたします。

本案は、今月14日に開催された2月定例教育委員会会議で、御協議いただきました学校教育の情報化の推進に関し、その際にいただいた御意見、また会議後に委員の皆様からいただいた御意見や御指摘を踏まえ、提案理由にございます、新学習指導要領が目指す情報活用能力の育成を図るとともに、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を整備するための基本方針について、本日議決いただきたく提案するものです。

別紙を御覧ください。基本方針では、ICTを取り巻く今日の社会と、今後さらに技術が高度化し、あらゆる面で先端技術が取り入れられる新たな社会を見据え、国等の動向も踏まえながら、本市が取り組むべき教育の情報化に対する姿勢を明らかにするとともに、多額の予算を要し、行政として取り組むべき環境整備と、学校と教育委員会が連携し、ともに取り組むべき教育活動を整理し、方針にまとめました。

次に、別紙の資料を御覧ください。この資料は、基本方針を決定いただくうえでの参考として、現段階で必要と見込まれる事業費を推計したものです。資料の一番上の行、一般財源額（実支出額）としておりますが、この一番右の列を御覧いただきますと、令和2年度から11年度までの10年間で総額34億円の事業費が見込まれております。同じ列の3行目、現在の支出額を差し引いた現段階での実増額としては、約31億円を見込んでおります。

今月21日に開催されました、臨時政策会議では、こうした推計も示したうえで、市として環境整備に取り組むことについての政策決定を受けております。ただし、この支出額を当然に支出するのではなく、基本方針にも掲げましたとおり、国の財政支援を最大限に活用するとともに、整備方法についても新たな視点で取り組み、効果的・効率的な執行に努めていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

今、課長が説明したとおり、2月14日の会議で一度このことについてお話しておりますけれども、別紙に書いてありますとおり、昨年6月の「学校教育の情報化の推進に関する法律」の公布・施行、それから12月に次代を拓く子どもたちの情報活用能力を確実に育む教育環境の実現を目指すということで、「GIGAスクール構想」の閣議決定がありまして、これに伴ってすぐに基盤

内田教育長

整備とトータル5か年での一人1台の端末整備という話がございまして、もともと教育の情報化に関しては基本的な部分はずっとやってきているのですが、ここまで突然に、一人1台という構想が出てくるというのは正直なところ、突然という印象が強いのですが、しかしながらここで基盤整備をまずやらないと、国の方は、遅れば場合によっては対象としないというような状況もありそうということで、結局この基本的な方針をきちんと定めたいという考えです。

あまりにも金額も大きいものですから、市長部局の方に捻出ということも踏まえて、教育委員会独自にも努力をしないではいけません。お願いしていくということで進めようとしています。その前提となるのが、この基本方針ということですので、見ていただきまして、指摘事項などがありましたら、お願いしたいと思います。

今日の神奈川新聞のコラムの中に、やはり学力・学習状況調査を一人1台してやるということを国が言っているけれどもという疑問符が付いたコラムがありました。年間50億円かかる紙ベースの調査を実施していますが、それをそういうものでやることについてどうなのかといった趣旨でしたが、もちろんこれをやるということは、最終形はそっちにもっていくという、50億円がいくらになるか分かりませんが、今の国のトップの第一次政権の時代に学力・学習状況調査が始まり、次の政権になった時に悉皆調査から抽出調査になり、またそれが今になって悉皆調査になったというようなことも含めて書いてありました。50億円がどうなのか、ほかに使い道があるのではないかとということも書いてありましたけれども、そうは言っても、そういう時代ですから、やらざるを得ないなという。

牛田委員

教育の情報化ということで、このような時代が学校にも訪れたかというような感じがします。

基本方針の中の3行目に、整備方法についても新たな視点で取り組み、というのがありますが、その新たな視点というのは例えばどのようなことをイメージされているのかということをお尋ねします。

教育部長

一つは共同調達という方針が8市の部長会の中で出ています。この試算を見ていただきますと、わかると思いますが、国が示しているものよりも1台当たりがもう少し高額になるのではないかとといったところで、国の方からも共同調達の必要性について出て

牛田委員

おります。ですから、まず1点目の整備方法の新たな視点というものは、各市町共同で、県全体での共同調達というのが一つございます。また、産業界、さまざまな企業がございまして、そういった企業と連携した整備手法についても視野に入れながら、財政負担を少しでも軽減できるようにという趣旨でございます。

今、教育部長から話の中にありました、産業界や経済界との連携・協働というのも大事にしていかなければいけないなと思いましたが。この間、新聞で見たのですが、IT企業の大手が学校等との連携を通して情報教育の推進に寄与していくという記事がありました。ですので、ハード、それからソフトの整備に加えて、3番目に指導體制というのをうまくリンクさせて、セットで、うまく回っていかないと、指導體制が先行することは無いと思いますが、ハードとソフトが先行して指導體制がついていかないというのは、せっかく多額の財源を投じるわけですから、このへんのところをしっかりとつながりを持ったうえで、本市の情報教育の推進に向けて、努力をしていただきたいと思っております。

内田教育長

ほかにどうでしょうか。

今、牛田委員の言われた、前回の時も話しましたが、これを子どもたち全員に配付するということは、子どもたちが少なくとも100パーセントといかないまでも、みんなが同列に使えるような形にならないと、例えば、学力・学習状況調査を実施するとしても、どこかに齟齬が出てしまう。そのために何をしなければいけないかと言うと、それを指導する側の教員が一定レベルにならなくてはならない。それが先行しなければならない。そのために必要なのは何かと言うと、今は支援員が1人いますが、各校に少なくとも1人ずつくらいいないとできないのではないかとこのことを県内の教育長会議の中でも教育長の皆さんが思っていることです。しかし、国はそういうものを見る気持ちは持っていない。

それとともに、もっと多額な費用がかかってくるだろうと思われるのが、保守費用ですが、国は見る気が無く、5年後に更新するという時も、その時にはこれが当たり前になっているから、それも各自治体でやってもらうという考えだそうです。

説明会の状況を話していただけますか。

学校教育課長

地域の首長、また担当者を対象とする勉強会が開催されまして、文科省の担当課長が直接、足を運ばれました。その際に、政府として時間をかけるつもりは無いと、そして即断即決を求められる内容なので、この機をぜひ逃さないように取り組んでほしい。それと、その担当課長は、こういった取組が全国で進むことによっ

て、社会そのものがICTは当たり前という環境になってくるといことも話され、国の思いとしては、先ほど教育長も触れられました、産業界とも連携して今現在は国が設定している4万5千円を超えてしまっているけれども、それがスタートに合わせて収まるような努力を業界にも求めていく、そして次の更新の時には、それがもっと進んだ社会を目指しているという趣旨の説明がありました。

ただ現時点では、そういったものは全く不透明で、現場で奮闘努力する我々職員、また首長の皆さんは、非常に次回の更新費用の心配をされておりまして、多数の首長が更新費用を支援してもらえないのかという質問をしていました。

国の説明としましては、財務省と継続的な財政支援に努めていくというお話はありましたが、その具体的な内容には触れられませんでしたので、今後も必要に応じて、市町村からも県や国に要望する必要があるのかなという印象を持ちました。

以上です。

内田教育長

そのような状況なので、いずれにしてもこの基本方針に書いてあります、新年度に小学校、それから令和3年度に中学校の新学習指導要領の中に情報活用能力の育成、それからICTを活用した教育活動の充実ということを具体的にやるということ、また昨年からのプログラミング教育などの前提があったうえでのことなので、このICT環境というものは、少なくとも一定の考え方をもって進めるということで、教育委員会としてもそういう形で、この基本方針のもとに進めていくということをお理解いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

端末購入費のところの令和6年と7年が空欄になっている理由を教えてくださいませんか。

学校教育課長

現時点で想定していますのは、国が設定する事業期間、令和5年度までの3年間を使い、3分の1ずつ導入するという想定をしております。4千台ずつ、3か年で現時点の児童・生徒の総数1万2千人を対象としております。買ったものはそのまま使い続けますので、令和6年度と7年度は支出が生じないと考えています。

ただし、非常に短期間で更新をするとすると、こういった機器類は5年程度を見込んでおりますので、次回の更新として令和3年度に導入したものを8年度から入れ替えるということで、同じように3か年、更新費用を計上しています。ただし、更新の時には、国の予算は見込めませんので、一般財源で満額とした場合は、

内田教育長

当初8千万円であったものに対して、年度ごとに2億6千万ずつ非常に大きな負担が生じるという可能性があるというものでございます。

令和3年に導入したものが8年には更新をするということで、その時には、国は補助をしてくれないから、2億6千万円だと、それから4年度のもの、5年度のはそれぞれ翌年に、そうするとまた令和11年度と12年度には間が空くということです。

10年間で総額12億円ですから、年間1億2千万円ということです。確かに産業界は潤うかもしれませんが。教育関係以外でこれだけのものを導入するということはありませんから。

高速大容量の校内通信ネットワークの整備は、まず行っていくのですが、それでも心配しているのは、容量が今考えているもので足りるのかどうかということで、デジタル教科書の時代になると、すべての子どもたちが同一の時間帯に使う可能性があり、大規模校、例えば秦野だと南小学校の1,200人の子どもが、これを一斉に使ったら、本当に使えるのかどうかということまでは、この段階ではまだ議論していないのです。試験で使用するときには大丈夫なのかということを考えなくては行かなくて、その次のステップが教科書のデジタル化ということになるでしょうから、その時に高速大容量というのがどの程度の規模となるのか、今の時点では想像が付きませんが、ただ5Gの時代になればそういうことも可能なでしょう。

ほかにいかがでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、議案5号「秦野市立学校における教育の情報化基本方針について」、原案のとおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

その他の案件はありますでしょうか。

教育総務課長

本日、配付いたしました「GIGAスクール構想に伴う補正予算（案）について」の資料を御覧ください。

ただいま議決いただきました基本方針の1番の後半部分、高速大容量の「校内通信ネットワークの整備」にかかる補正予算案となります。具体的に申し上げますと、校内LANの整備と、今後1人1台導入予定の端末機器の充電機能を備えた保管用電源キャビネットを各教室に整備する2つの内容にかかる予算案となります。

2事業費及び財源内訳を御覧ください。小学校費、中学校費合わせまして、約5億9千万円の整備を予定しております。

5の財源措置を見ていただきますと、国庫補助金としまして、今回創立されました、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金というもので、1校当たり3千万円を上限としまして、実事業費の半分が国庫補助金で補助されるということになります。残りの事業費に対しましては、補正予算債ということで充当率100%の起債が充てられるということになります。

2の事業費に戻りまして、一般財源につきましては、合計額119万円となります。

現在、国へ補助金の申請をしております、2月下旬に交付内定がくる予定となっておりますが、本日時点において内定はまだいただいている状況となっております。内定がくるということ的前提に、こちらを今年第1回定例会の補正予算として提出する予定でございます。

今後の手続きに関しましては、臨時代理にて処理をさせていただきたいと思いますが、本日、基本方針をお認めいただきましたので、補正予算の概要ということで、御報告をさせていただきます。

説明は以上となります。

説明が終わりました。

これが基盤整備の部分となります。令和2年の6月から3年3月までに工事をやりますということで、総額5億9千万円のうち、国から2億8千万円、市債3億6百万円、一般財源が119万円で済むのですが、実際には借金が3億6百万円あるということになります。補助率は2分の1ということで、ほかの補助金ですとだいたい3分の1なのですが、補助率は高いことは高いですね。ただ、1校当たり3千万円という上限があります。なので、22校ですから、6億6千万円の上限の中で動くということになります。

保管用電源キャビネットというのは、端末を置いておくものですか。

保管庫と充電器を兼ねたもので、1つに40台ほどのタブレットをしまえるような形になっておりまして、保管も兼ねて夜間等の間に充電ができるということになります。

今あるタブレットはどのように保管しているのですか。

40台分の保管庫で同じもので保管しています。

今、iPadを使用しているのですが、ケーブルを1台ずつ挿

内田教育長

教育総務課長

内田教育長  
教育部長  
教育指導課長兼

教育研究所長  
内田教育長

すような形で保管庫に入れておくようになります。

今、教育総務課長から説明のあったように、2月下旬には国から内定がくるだろうと、そうしましたら3月の補正予算に提案をして、議会で認めていただいて、認めていただいた後は繰越でよろしいですか。

教育総務課長

繰越明許をしまして、令和2年6月から3年3月までの間で整備をしていくという予定をしています。

内田教育長

ということは、令和元年度の予算で認めていただいて、使うのは新しい年度になって使うということになります。

交付税措置についても説明をお願いしますか。

教育総務課長

約3億円の市債につきまして、今後返済をしていくようになるのですが、その元利償還金に関しては交付税措置ということで、国の方で元利償還金の60%は交付税という形で市町村に出しますということですが、実際の交付税の計算上で、実額の60%には実際には達しないということもありますので、その部分につきましては、予定している額が入ってくるということにはならない、もう少し一般財源の負担が増えると考えております。

内田教育長

3億620万円を地方交付税の中でみますよと国が言っているのですが、それも元金のみでそれに伴う金利はみてくれないということで、また計算上、それがまるまる入るのかということは、交付税の算定の基準がいろいろありますので、わからないということです。

以上でよろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、以上で2月臨時教育委員会会議を終了いたします。